

令和3年秋の全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県ツイッター、フェイスブック掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより第51号」に掲載 ■県政情報ラック（福屋50部）へチラシを配架 ■開始式等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

中国運輸局

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■職員に対し、交通ルール遵守の徹底及び子供と高齢者の安全の確保を呼びかけた。
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■職員に対し、後部座席を含めた全席での正しい使用方法によるシートベルト着用の徹底を図った。
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守、交通マナーの実践を呼びかけ、運転時は歩行者等の保護の徹底を図った。
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■職員に対し、飲酒運転等の根絶、妨害運転の防止の徹底を図った。
○その他	■本運動期間中、広島電鉄株式会社及びスカイレールサービス株式会社に立入調査し、事故防止について次①～③のとおり積極的に取り組んでいたことを確認した。 ①鉄軌道利用者の事故防止のため、立て看板の設置、駅や列車内での放送やポスター掲示等により乗客に対し注意喚起をしていた。 ②広島電鉄株式会社では、踏切に立哨し横断者へ交通安全の啓発活動を実施していた。 ③このほか、列車に添乗して運転取扱いについて確認したところ、運転士は基本動作を励行しており、概ね良好であった。 ■貨物自動車運送事業安全性優良事業所の中国運輸局長表彰 ■自賠償保険制度PR（ポスター・リーフレットによる広報等） ■街頭車両検査数・・・26台

広島労働局

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	
○その他	■職員への交通安全運動の周知 ■自動車運転者を使用する事業場へ臨検監督を実施した際の改善基準の遵守による過労運転の防止のための指導 ■運輸支局との合同による新規免許取得事業者への指導

中国地方整備局 広島国道事務所

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■自治体と連携した通学路合同点検 ■歩道整備事業等の推進による交通事故対策
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■歩道整備事業等の推進による交通事故対策 ■事務所及び出張所での啓発ポスターの掲示
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■事務所及び出張所での啓発ポスターの掲示 ■自転車道整備等の推進による交通事故対策 ■定期的なコンプライアンス教養の実施
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■事務所及び出張所での啓発ポスターの掲示 ■定期的なコンプライアンス教養の実施
○その他	■特車指導取締の実施 ・（9/21（火）東広島警察署 国道2号） ・（9/29（水）呉警察署 国道185号）

次ページに続く

広島県市長会・広島県町村会

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保について啓発を行った。
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上について啓発を行った。
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底について啓発を行った。
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶について啓発を行った。
○その他	

広島市

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■中区本通り等において、自転車乗り入れ違反者等に対するマナーアップの声掛けを行い、歩行者の安全確保に努めた。
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■市役所及び各区役所、施設等において庁内・館内放送を行い、夕暮れ時と夜間の事故防止など、重点事項を中心に、交通安全を呼びかけた。
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■中区本通り等において、自転車乗り入れ違反者等に対するマナーアップの声掛けを行い、歩行者の安全確保に努めた。
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■東区役所で飲酒運転根絶のロビー展を開催し、飲酒運転により発生した交通事故の写真パネル等の展示により、飲酒運転根絶を訴えた。
○その他	

広島県教育委員会

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■県内全ての学校へ運動ポスターを配付し、交通安全運動の周知を図った。 ■ポスターを掲示し、交通安全教育の推進に活用するように促した。
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■自転車の安全な利用について、「自転車安全利用五則」を活用するなどして、登下校時の安全かつ正しい走行及び交通ルールの遵守に関し、児童生徒が自主的に安全な行動ができるように指導をした。
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	
○その他	

広島県警察本部交通部交通企画課

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■登下校中の児童・生徒等に対する保護・誘導活動 ■幼児に対する正しい道路横断等に関する交通安全教室を開催（広島南警察署） ■全国一斉通学路取締り日（9月30日）に速度取締りを実施
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■ハンドPOPを活用し、前照灯の早めの点灯を促す街頭活動を実施（世羅警察署） ■店舗において、交通安全協会と合同で、反射材の着用促進及び早めのライト点灯・上向きライトの活用について広報啓発（広島南警察署）
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■交通安全協会と連携し、自転車ルールや安全な乗り方について参加体験型の交通安全教室を開催（安佐北警察署） ■街頭で関係機関と連携し、自転車マナーアップカードの配布やチラシを配布（福山東警察署）
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■飲酒運転、速度違反等重大交通事故に直結する悪質・危険な交通違反に対する指導取締りの強化
○その他	■3人組女性アイドルユニット「まなみのりさ」が、公式Twitterにおいて秋の全国交通安全運動を告知する投稿を行い、同投稿について福山東警察署Facebookにより取り上げ広報（福山東警察署） ■LEDビジョン等で秋の全国交通安全運動の広報を実施（広島南警察署）

次ページに続く

広島県警察本部交通部交通規制課

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■情報板を活用した広報の実施 「横断歩道 歩行者優先!」「子供と高齢者の事故防止」「早めのライト点灯」「上向きライトの活用」「夕暮れ時 事故多発」
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■情報板を活用した広報の実施 「横断歩道 歩行者優先!」「子供と高齢者の事故防止」「早めのライト点灯」「上向きライトの活用」「夕暮れ時 事故多発」
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■情報板を活用した広報の実施 「横断歩道 歩行者優先!」「早めのライト点灯」
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■情報板を活用した広報の実施 「飲酒運転の根絶」
○その他	■カーナビゲーション(VICS)による文字情報配信 「秋の全国交通安全運動実施中 9月21日～9月30日」日本道路交通情報センターによるラジオ放送

広島県健康福祉局健康福祉総務課

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■関係団体(民生委員・児童委員協議会, 社会福祉協議会等)に対し, 周知した。
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■関係団体(民生委員・児童委員協議会, 社会福祉協議会等)に対し, 周知した。
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■関係団体(民生委員・児童委員協議会, 社会福祉協議会等)に対し, 周知した。
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■関係団体(民生委員・児童委員協議会, 社会福祉協議会等)に対し, 周知した。
○その他	■関係団体(民生委員・児童委員協議会, 社会福祉協議会等)に対し, 周知した。

広島県土木建築局道路整備課

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	
○その他	■道路情報提供装置により「秋の全国交通安全運動実施中」と表示, 利用者へ運動意識の広報・啓発に努めた。 ■職員による道路パトロール, 受注業者による道路巡視を実施した。

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■体の不自由なお客様に対する声掛けの実施 ■広島駅構内で除草作業を実施し, 愛宕踏切の視認性確保 ■9月29日夜間から工事中の広島駅南口動線に転線を引き, 矢印シート, 床サイン, 音声案内の設置などの追加対策を施行して, 通行人同士の衝突防止に努めた。
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■公用車の運転前点検を実施 ■懸垂幕やポスターの掲出 ■東広島警察署からの宣伝用のチラシと夜間用のバンドのノベルティーを改札前のテーブルに設置 ■ホームや社内にて注意喚起放送の実施
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■自転車安全利用五則の周知徹底指導
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■飲酒運転の厳禁について, 点呼時や安全衛生会議などの場で繰り返し注意喚起
○その他	■敷地境界フェンスの破れの点検, 修繕を実施

次ページに続く

西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■踏切通行時の安全啓発
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■夜間作業における業務用自動車運転時の安全確保の徹底
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■業務用自転車の保険加入 ■通勤時等自転車使用時の保険加入への社員周知
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■乗務員に対する点呼時のアルコール検知の実施 ■点呼、朝礼時における徹底 ■ポスター、掲示物による周知
○その他	■ホーム通行時における安全啓発

西日本高速道路株式会社 中国支社

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■秋の全国交通安全運動ポスターの掲示
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■秋の全国交通安全運動ポスターの掲示
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■秋の全国交通安全運動ポスターの掲示
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■秋の全国交通安全運動ポスターの掲示
○その他	

広島県道路公社

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	
○その他	■道路情報表示板による広報（「交通安全運動実施中」の表示） ■管理事務所及び道路公社内執務室内にポスターの設置

広島高速道路公社

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	
○その他	■高速道路本線、料金所、入口交差点設置の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、広く注意喚起を行った。また、温品PAや社屋入口、受付等にポスターを掲示、周知を行った。

次ページに続く

(公財) 広島県交通安全協会	
運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■園児、児童、生徒を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 1回 受講人員 80人 ■通学路での交通誘導 実施回数316回 出動人員592人 ■通学路でのスピードダウンをマイカー通勤者に呼びかけ 実施回数 2回 出動人員 50人 ■高齢者を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 6回 受講人員 80人 ■高齢者宅訪問活動 実施回数 9回 出動人員 37人
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■反射材の配布 実施回数 17回 出動人員542人
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車の安全な乗り方教室の実施 実施回数 1回 受講人員 30人 ■自転車の無料点検の実施
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■運転者にチラシ等を配布して飲酒運転根絶の呼びかけ活動 実施回数 6回 出動人員 58人
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■広報活動の推進 ①広島県運転免許センター正面に安全運動啓発バナー、幟旗を掲出して免許証更新者等に対して広報活動の実施 ②機関紙「交通ひろしま」を11万部発行し県内の各家庭に回覧し、また「たけ笛」12,000部を大竹市の各家庭に配布 ③9月19日付けの朝日新聞、9月21日付けの中国新聞に掲載 ④チラシ作製(チラシ A4版59, 160枚) ⑤ホームページ、LINEによる広報 ⑥電光掲示板、懸垂幕、横断幕、幟旗による広報(20支所で実施) ⑦広報車による街頭広報活動 実施回数153回 出動人員 464人 ⑧有線放送を利用して広報(1回) ⑨FM放送を利用して広報活動(5回) ⑩テレビCMスポット(広島ホームテレビで15秒間放映) ⑪ユーチューブ広告 1日1, 667回表示 ⑫街頭ビジョン放映(中区紙屋町本通り交差点) 15秒 ■各種イベントによる啓発活動 ①テント村の開設 実施回数 1回 出動人員 28人 ②交通安全街頭キャンペーン 実施回数16回 出動人員179人 ③軽四トラックによる車両パレード 実施回数 5回 参加台数 75台 ■その他 ①交通安全ビデオの貸し出し回数 実施回数 8回 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人と接する活動は自粛しています。

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■街頭キャンペーンの実施(福山東・三原・尾道) ■「横断歩道は歩行者優先」キャンペーンの実施(尾道)
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■安管通信を発行して運動の周知と重点に伴う交通事故防止を図った。(広島中央・安佐南) ■メールアドレス登録事業所(562事業所)に対する交通安全情報の発信(県協議会)
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所における交通安全講習会の開催
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■安全運転管理者等法定講習における教養(県協議会)(アルコールの基礎知識、アルコール検査義務化に伴う法改正) ■『飲酒運転根絶』の手形ポップを繁華街のコインパーキング精算機に貼付(福山東) ■企業内講習における教養、指導(県協議会) ■会員アドレス登録事業所に対する交通情報の発信(県協議会)
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■運動周知を図るための広報紙の作成と発信 ■横断幕・懸垂幕の掲出 ■車両パレードの実施(三原) ■『一瞬の脇見と油断が事故を呼ぶ』の横断幕を作製、掲出(福山西)

次ページに続く

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校における交通安全教室の開催（1校） ■小学校付近交差点における通学児童への声掛け等安全誘導活動実施（3校） ■警察署と共同による歩行者の安全確保等を訴える街頭キャンペーンの実施（1校） ■職員・教習生等に対し、横断歩道での歩行者保護（停止）について指示・教養実施（4校） ■高齢者講習受講者に対し、加齢による身体能力の低下に伴う道路横断時の事故多発、サボカー推奨の指導実施（19校） ■教習生に対し、「ゾーン30」内での危険性及び速度抑制を教養（1校）
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者講習受講者・教習生に対し、反射材の活用や早めのライト点灯等指導（13校） ■警察署と共同による早めのライト点灯等を訴える街頭キャンペーンの実施（2校） ■路上教習車の17時以降のライト点灯等実施（2校） ■高齢者講習受講者への反射材等配付（2校） ■高齢者講習受講者や教習生に対し、薄暮での道路横断者等の見え方、夜間でのライト上下及び服装の色での見え方の違い等について実地指導（3校）
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校における自転車安全運転教室の開催（1校） ■自転車通学の中・高校生に、街頭声掛け運動を実施（1校） ■来校者に対し、DVD（自転車事故を知る）を上映。自転車安全運転ポスター掲示による注意喚起実施（2校） ■自転車での来校者等に対し、夜間でのLEDライト・反射材の活用及びスマホ走行等の危険性を指導（9校） ■積極的な保険加入奨励（2校）
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転防止コーナーの設置（3校） ■警察署と共同による飲酒運転撲滅等を訴える街頭キャンペーンの実施（1校） ■企業研修、高齢者講習受講者等に対する飲酒状態体験ゴーグルを活用した体験会の実施（5校） ■卒業生に飲酒リスクカード配付（1校） ■教習生等に対し、飲酒運転の罰則（刑事・民事・行政）の重さ等を指導（3校） ■卒業生に、深夜までの深酒の危険性、同乗での罰則等について教養実施（1校）
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」体験会の実施による装置の普及及び交通事項防止意識の醸成（6校） ■ポスター・幟旗等掲示による安全運動実施中の広報実施（全28校） ■刑務所受刑者に対する交通安全講話の実施（1校） ■警察署員に対する二輪車防止運転訓練の実施（1校） ■新聞への交通安全運動期間中の広報文掲載（1校） ■学校付近道路やカーブミラーの清掃（4校） ■交通事故ゼロを目指す日の街頭呼び掛け活動実施（3校） ■企業研修（新入社員の運転診断及び再教育等）の開催（3校） ■交通安全横断幕の新規作成、掲出（1校）

広島県二輪車普及安全協会	
運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■県下二輪販売店店頭で安全指導を実施 ■高齢者自身による身体機能の低下を認識し安全行動の実践を推進、自身の運転技術に応じた安全運転を推進 ■児童にも横断歩道以外では道路を渡らない等の交通ルールを指導
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■夕暮れ時、車両は早めの点灯とスピードダウンを励行 ■歩行者・自転車利用者の反射材用品等の着用の促進 ■夕暮れ時における自転車の前照灯の早め点灯の励行（傘下会員販売店店頭・街頭指導等で実施）
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■安全点検実施。整備不良・不正改造車の復元指導 ■夕暮れ時における自転車の前照灯の早め点灯の励行（傘下会員販売店店頭・街頭指導等で実施） ■幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転追放のポスターの掲示 来客・職員に広報啓発 ■飲酒運転の悪質性・危険性の理解や飲酒運転行為を是正させるための運転者指導 ■ハンドルキーパー運動普及促進 実践
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■新聞の交通安全推進運動広告に協賛掲載（朝刊1紙） ■安全運動告知 ■県下会員二輪販売店にポスター・チラシ等交通安全運動広報資を送付 街頭指導・店頭で配付 安全運動推進に活用 ■地区開催 街頭キャンペーンに参加 関係機関と連携し啓発物等を配付 交通安全運動期間の告知

次ページに続く

(一社) 日本自動車連盟広島支部	
運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	
○その他	■県内事務所5カ所にポスターの掲示および連盟車両27台に『交通安全運動実施中』のマグネットステッカーを貼付し運動の広報

(公社) 広島県バス協会	
運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■広報活動の推進 ・高齢者・子供等への運行中の注意及び配慮をする。
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■広報活動の推進 ・早めのヘッドライトの点灯
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■広報活動の推進 ・横断歩道の手前で一旦停止し、自転車の動向に注意する。 □
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■広報活動の推進 ・飲酒運転防止マニュアル等を活用 ・飲酒の身体に与える影響を再認識
○その他	■車両・営業所等にポスターを掲示し、本運動の趣旨を周知した。

(一社) 広島県タクシー協会	
運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■通勤・通学時間帯における街頭の児童に対する思いやり運転の励行に努めた。 ■高齢者に対する思いやり運転の励行と高齢者マークを表示した車両に対する思いやり運転に努めた。 ■歩行者および自転車利用者（特に子供と高齢者）の安全確認に配慮した。
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故を防止するために前照灯の早めの点灯に努めた。（原則、上向き点灯とこまめな切り替え） ■全席シートベルトの着用と正しいシートベルト使用方法の徹底を図った。 ■シートベルト着用のステッカーを車内に貼付し、乗客に対する着用の声掛けの励行に努めた。
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■自転車を見かけたときは、危険を予測し自転車の動きに注意して速度を落とすなど、思いやり運転に努めた。 ■横断歩道等で歩行者等がいなかったことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行した。
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■ハンドルキーパー運動の促進及び運転者へ酒類提供禁止を周知徹底した。 ■点呼時に義務付けられている乗務前後のアルコールチェッカーを用いた飲酒検知を確実にを行った。
○その他	■巡回指導車による巡回指導を実施した。 ■事務所に交通安全旗・ポスター等を掲示し、車両にステッカー乗務員にワッペンを装着して本運動の周知を図った。

次ページに続く

広島県個人タクシー協会

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■広報及びポスターの掲示等により、子供や高齢者など歩行者の安全確保の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■注意及び保護意識の徹底を図るための広報活動 ■早めのライト点灯 ■ポスターの掲示
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■広報及びポスターの掲示等により、飲酒運転の悪質性・危険性を訴えとともにアルコール検知器の点検及び適正な使用と記録について、事業者団体を通じ事業者に指導した。
○その他	

(公社) 広島県トラック協会

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■各事業所ドライバーに対し、道路環境に応じた運転の実践と子供・高齢歩行者 ■夜間、狭路、交差点を走行する際の安全確認の徹底を含めた交通事故防止の指導を要請した。 ■ラジオ・新聞等の広報媒体を活用した交通事故防止対策を実施した。
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	■事業用自動車等の薄暮時の交通事故を防止するため、事業者間において「早めのライト点灯運行」及び「上向きライト活用」を励行し、交通 ■反射材の着用や、早めのライト点灯・上向きライトの活用についてラジオCMを実施した。
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	■事業用自動車運行中、自車周囲の自転車に対する警戒心及び自転車利用者の安全に配慮した運転意識の醸成を図った。
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	■適正化指導員により、各事業所運行管理者等による点呼時の確実なアルコールチェックの実施を再度徹底した。 ■安全教育等を通じ「飲酒運転をさせない。許さない土壌・環境づくり」の推進と飲酒運転根絶気運を醸成した。 ■各種会合等を通じ、「ハンドルキーパー」の推進を図った。
○その他	■協会機関誌「ひろしまトラック広報」による会員事業所への広報活動を実施した。 ■9/20、中国新聞朝刊に「秋の全国交通安全運動」の連合広告を掲載し、交通安全運動の周知を図った。 ■9/21～9/30の間RCCラジオにおいて安全広報を14本実施した。 ■9/20の「飲酒運転根絶の日」の安全広報及び9/20～9/30の間の安全広報を広島民放4局に依頼し45本の広報を実施した。 ■各支部において「交通安全幟旗」を掲出し、交通安全啓発活動を実施するとともに、支部会員事業所に「秋の全国交通安全運動啓発チラシ」をFAX送信し、安全運動実施を周知した。 ■交通安全幟旗7,250枚を製作し、会員事業所に配布するとともに、各事業所において掲示し、啓発を図った。 ■横断旗500本を製作し、広島県トラック協会9支部の近隣小学校に寄贈し、歩行者事故の防止を図った。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各支部において企画した交通安全キャンペーン等は全て中止とした。

(公財) 広島県老人クラブ連合会

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	
○その他	■「広島県秋の交通安全運動」の趣旨等について、当連合会のホームページを通じて広く周知を図った。なお、県警交通安全企画課から提供される交通安全に関する啓発情報についても、その都度掲載し周知に努めている。

次ページに続く

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	<p>■ポスター等の掲示・配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーにポスターを掲示した。協力企業・来訪者等にポスター、チラシを配布して本運動の周知を図った。</p> <p>■優良運転者講習受講者等への広報 SDカード勸奨業務時に受講者・来訪者に対して本運動の実施・重点等を広報して交通事故防止啓発を行った。</p>
○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上	<p>■ポスター等の掲示・配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーにポスターを掲示した。協力企業・来訪者等にポスター、チラシを配布して本運動の周知を図った。</p> <p>■優良運転者講習受講者等への広報 SDカード勸奨業務時に受講者・来訪者に対して本運動の実施・重点等を広報して交通事故防止啓発を行った。</p>
○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底	<p>■ポスター等の掲示・配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーにポスターを掲示した。協力企業・来訪者等にポスター、チラシを配布して本運動の周知を図った。</p> <p>■優良運転者講習受講者等への広報 SDカード勸奨業務時に受講者・来訪者に対して本運動の実施・重点等を広報して交通事故防止啓発を行った。</p>
○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶	<p>■ポスター等の掲示・配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーにポスターを掲示した。協力企業・来訪者等にポスター、チラシを配布して本運動の周知を図った。</p> <p>■優良運転者講習受講者等への広報 SDカード勸奨業務時に受講者・来訪者に対して本運動の実施・重点等を広報して交通事故防止啓発を行った。</p>
○その他	<p>■当事務所職員に対して運動実施と運動重点を周知し、来訪者への積極的な声かけを実施し、車両通勤者には模範運転を励行させた。</p>